

新型コロナウイルス感染症の影響による労働者の休業支援

雇用調整助成金等に関する制度説明会

制度の内容と申請手続きについて

この度の新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、厚生労働省では雇用維持や休暇取得支援を行う事業者に対する助成金制度を拡充・創設するなどの支援措置を行っております。

雇用調整助成金については、売上減少や生産調整などから、店舗や工場、従業員の休業を余儀なくされた事業者が、**雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度**で、特に関心が高まっています。

本説明会では、この雇用調整助成金を中心に、**新たに創設された助成金制度も含め、その内容や申請のポイント**についてわかりやすくお伝えします。

感染症拡大防止の観点で座席配置を行う都合上、事前予約にて参加申込を承ります。申請を検討されている方はもちろん、この機会に制度の内容を知っておきたいという方もぜひご参加ください。

説明会終了後、**申請手続きに関する個別相談も承ります**ので、ご希望の方はあわせてお申込みください。



◆講師プロフィール◆

辻川 明美 氏

(株)さくら人事労務サポート代表取締役
特定社会保険労務士

大手メーカー販売会社の人事部門にて勤務後、2001年社会保険労務士さくら事務所を開業。2016年(株)さくら人事労務サポートを設立、代表取締役就任。

20数年来の人事部門での経験と社労士としての立場から、中小企業における実務に根ざした労務コンサルを得意とし、メンタルヘルスやハラスメント対策などセミナー講師業も近年行っている。



参加
無料

講演内容

- ① 「雇用調整助成金」制度とは!? (支給要件や助成額など)
～新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置について～
- ② 「雇用調整助成金」受給手続きのポイント
～手続きの流れと申請に必要な書類の作成・準備について～
- ③ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
～休暇を取得させた事業者とフリーランスへの支援について～

【講演終了後】希望制・先着順により助成金申請に関する個別相談を承ります
※申込状況により相談時間を調整させていただきます

- ◆日 時：令和2年**5月19日(火)**
【説明会】14:00～15:00 【個別相談会】15:00～16:00
- ◆会 場：村松商工会館 2階大会議室 (五泉市村松乙245)
- ◆申 込：5月14日(木)までにお電話か下記申込書 (FAX可) によりお申込みください。
※受講票等はお出ししませんので、申込後直接会場へお越しください。

【お申込み先】村松商工会 TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409

E-mail:muramatsu2201@shinsyoren.or.jp URL:http://www.muramatu-net.or.jp



5/19開催 雇用調整助成金等に関する制度説明会 参加申込書

事業所名			電話番号		
住 所			F A X		
参加者名	①			②	
申 込	【説明会】 <input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない			【個別相談会】 <input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない	